

# 三条市総合計画

## 後期実施計画（案）

令和8年度～令和10年度

三条市

# 目 次

## 第1章 子どもが健やかに育つ環境づくり

### 第1節 教育環境の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

- 小項目1 三条市の教育システムの深化
- 小項目2 多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実
- 小項目3 学校教育を支える基盤の維持、強化

### 第2節 子育て環境の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

- 小項目1 保育環境の充実
- 小項目2 安心して子育てに向き合える環境の充実

### 第3節 子どもの育ちへの支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

- 小項目1 母子保健の推進
- 小項目2 個に応じた切れ目のない一貫した支援

## 第2章 持続可能で個性的な地域産業の振興

### 第1節 商工業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

- 小項目1 ものづくり産業の高付加価値化と新事業創出
- 小項目2 生産性向上の推進
- 小項目3 産業基盤の安定化、強靱化
- 小項目4 未来志向の人材戦略

### 第2節 農林業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

- 小項目1 農業所得の向上
- 小項目2 果樹農業の振興
- 小項目3 中山間地域農業の振興
- 小項目4 林業の振興

### 第3節 交流人口の拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

- 小項目1 差別化の徹底
- 小項目2 広域観光の推進
- 小項目3 インバウンドの推進

## 第3章 健康で心豊かに暮らせる環境づくり

### 第1節 健康づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

- 小項目1 健康課題へのアプローチの深化
- 小項目2 健康意識の醸成及び向上

### 第2節 安定した医療体制の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

- 小項目1 医療体制の充実
- 小項目2 適切な医療資源の活用

### 第3節 地域包括ケアの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

- 小項目1 支援体制の充実
- 小項目2 社会の変化を踏まえたサービス提供体制の整備
- 小項目3 効果的な支援の実施

### 第4節 生活における喜びや楽しみの創出・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

- 小項目1 生涯学習の推進
- 小項目2 文化、芸術の振興
- 小項目3 スポーツの推進
- 小項目4 幅広い活躍の場の創出

## 第4章 全ての人の尊厳を守るまちづくり

### 第1節 尊厳に対する感覚の深化・・・・・・・・・・13

- 小項目1 既存の権利課題に対する感度の向上
- 小項目2 新たな権利課題に対する認知度の向上

### 第2節 尊厳を守る体制の強化・・・・・・・・・・14

- 小項目1 早期発見のための取組の推進
- 小項目2 社会の変化に即した支援の充実

## 第5章 住み良い地域づくり

### 第1節 生活環境の整備・・・・・・・・・・15

- 小項目1 道路ネットワークの強化
- 小項目2 公共交通の持続可能性の確保
- 小項目3 空き家対策の推進
- 小項目4 公園、緑地等の整備
- 小項目5 上下水道の整備
- 小項目6 居住環境の充実

### 第2節 社会資本の適切な管理・・・・・・・・・・16

- 小項目1 公共施設の最適化
- 小項目2 長寿命化の推進
- 小項目3 維持管理体制の整備

### 第3節 安全、安心の確保・・・・・・・・・・17

- 小項目1 防犯対策の推進

### 小項目2 交通安全対策の推進

### 小項目3 除雪体制の維持

### 第4節 地域の維持、活性化・・・・・・・・・・18

- 小項目1 地域活動の維持、活性化
- 小項目2 移住、定住の促進
- 小項目3 地域の担い手の確保

### 第5節 自然環境の保全・・・・・・・・・・19

- 小項目1 脱炭素社会の推進
- 小項目2 森林環境の保全
- 小項目3 環境行政の推進

## 第6章 災害に強いまちづくり

### 第1節 災害に強い社会資本等の整備・・・・・・・・・・20

- 小項目1 水害対策の充実
- 小項目2 地震対策の充実

### 第2節 災害から命を守る仕組みづくり・・・・・・・・・・21

- 小項目1 自らの安全を守る知識の向上、実践
- 小項目2 地域防災力の維持、向上
- 小項目3 実効性のある減災体制の構築

## 【後期実施計画】

【基本方針と主な取組】

第1章	子どもが健やかに育つ環境づくり	第1節	教育環境の充実
施策の基本方針	<p>更なる少子化に対応するため、三条市の教育システムを深化させていくことに加え、各学校の実情に応じ、望ましい規模で活動できる機会を創出するなど、時代の変化に即した教育環境の形成に取り組みます。また、多様な学びの場を連携させることで障がいの有無に関わらず可能な限り共に学べる環境の形成に取り組みます。いじめの認知率や不登校の発生率については、全国と比べて低い水準で推移しているものの、誰もが安心して学校生活を送ることができるよう、必要な環境の形成と個々の状況に応じた子どもの学びの機会の確保に取り組みます。さらに、教員の長時間勤務は依然として解消されていないことから、子どもと向き合う時間を十分に確保するための環境の形成に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「三条市授業スタンダード」の活用、応用</li> <li>・小中一貫教育カリキュラムの自校化、自学園化</li> <li>・NRT学力調査結果の各校での分析</li> <li>・ICT教育の推進</li> <li>・三条キャリア教育バンクやコミュニティ・スクールの活用による三条市の特色を生かしたキャリア教育の推進</li> <li>・地域素材を生かした事業の実施</li> <li>・(部活動の)地域展開に向けた地域や関係者との調整</li> <li>・「<b>学校生活アンケート</b>」の充実</li> <li>・多様なスタッフ、地域人材の活用</li> </ul>		

【成果指標と目標値】

節内の小項目									備考・成果指標とした理由
No.	名称	担当部署	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)	
1	三条市の教育システムの深化	学校教育課	NRTの偏差値全国平均50以上の教科の校種ごとの個数 ①小学校4年生から6年生、国語・算数、計6項目における各年度の50以上の個数 ②中学校1年生から3年生、国語・数学・英語、計9項目における各年度の50以上の個数	学力の差が顕著になる小学校4年生以降の学力の低下を抑制できているかを測るため、各学年各教科の偏差値50以上の個数の推移を評価	小学校1項目 (6項目中) 中学校0項目 (9項目中)	小学校2項目 (6項目中) 中学校3項目 (9項目中)	小学校4項目 (6項目中) 中学校6項目 (9項目中)	小学校6項目 (6項目中) 中学校9項目 (9項目中)	前期指標にある対象児童生徒を1学年に限定するよりも、より市全体の現状を反映し、確かな学力の向上を達成するため。
		学校教育課	学校の授業や活動を通じて三条市の人やものの良さを感じた肯定評価割合 ①小学校の平均値 ②中学校の平均値	地域の魅力や個性を大切にしている心を育まれているかを測るため、地域素材を生かした授業や活動で三条市の人やものの良さを感じた割合を評価	① 96.2% ② 92.2%	① 97% ② 93%	① 97% ② 94%	① 97% ② 95%	地域の魅力や個性を大切にしているかを測るため。また、アンケート4件法の肯定評価最上位での評価よりも、肯定評価全体の方が三条市の良さを体感しているという意見を図ることができるため アンケート：三条市の人やものの良さを ①特に感じた。②まあ感じた ③あまり感じなかった ④全く感じなかった 前期は①のみ 後期は①、②の合計
		学校教育課	全中学生のうち、休日の地域クラブ活動に参加している生徒の割合	少子化により部活動数の減少が見込まれる中、地域に活動機会が確保されているかを測るため、休日の地域クラブ活動に参加している生徒の割合を評価	15.3%	30.0%	50.0%	70.0%	中学生が希望する種目の地域クラブに参加できているかを反映できるため。R10の目標が70%となっているのは、事前アンケートで30%の生徒が休日は活動したくないと回答しているため。
2	多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実	学校教育課	学校生活アンケートを活用した学校生活充実度に関して得点化した平均値	児童生徒が安心して学校生活を送ることができるかを測るため、学校生活アンケートを活用し、学校生活充実度を得点化した平均得点率を評価	84.7%	86.0%	87.0%	88.0%	児童生徒が安心して学校生活を送ることができるかを測るため、定期的に実施する学校生活アンケートの回答状況を活用することで、適時性の高い評価ができることから、成果指標とした。 ※学校生活アンケートの回答状況から充実度を得点化して評価する。 ※現状値は、R7.6月時点のWEBQUで学校生活アンケートの質問項目と類似した項目の回答状況から算出した。
3	学校教育を支える基盤の維持、強化	学校教育課	時間外在校時間ひと月45時間以下の教職員の割合	常態化する長時労働の縮減状況を評価	64.0%	73.0%	82.0%	91.0%	文部科学省「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」における1か月の上限の目安時間45時間以下の教職員の割合が現状を反映できるため。

※現状値（策定時）は、R7.3.31時点を基本とし、それ以外の場合は、備考欄に時点を記載してください。

## 【後期実施計画】

## 【基本方針と主な取組】

第1章	子どもが健やかに育つ環境づくり	第2節	子育て環境の充実
施策の基本方針	<p>子育て世代が安心して子どもを預けられるよう、未就学児の多様な保育ニーズへの対応や保育士の確保に加え、小学生の充実した放課後の過ごし方についても検討を進め、現状に即した学童保育を含む保育環境の充実を図っていく。</p> <p>また、保育環境の充実のほか、子育てに係る経済的な負担の軽減などによって保護者の子育てに対する不安の解消を図るとともに、子ども同士、親同士、親子が交流できる場所や機会を充実させ、より積極的に子育てを楽しめる環境を形成するなど、保護者自身が子育てを幸せに感じ、子どもに向き合える環境の充実に取り組んでいく。</p> <p>さらに、これまで施策の対象として重きを置いてきた子育て当事者である「親の目線」に加え「子ども自身の目線」をより意識し、それらを総じてサービスに対する「利用者の目線」として捉え、子ども及び子育て家庭のニーズを敏感かつ多角的に捉えて施策に取り組んでいく。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT化による事務効率の向上</li> <li>民間活力や地域による子どもの学習や体験の場の創出</li> <li>少子化に対応した保育環境の在り方の検討</li> <li>ニーズを踏まえた子育て支援サイトの運営</li> <li>ニーズを踏まえた経済的支援の検討、実施</li> </ul>		

## 【成果指標と目標値】

節内の小項目									成果指標とした理由・備考
No.	名称	担当部署	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)	
1	保育環境の充実	子育て支援課	待機児童（10月1日現在）	希望する人が子どもを保育所等に預けられる体制を整備できているかを測るため、10月1日時点の待機児童数を評価	0人	0人	0人	0人	引き続き、希望する人が子どもを保育所等に預けられる体制を整備できているかを測るため
2	安心して子育てに向き合える環境の充実	子育て支援課	SNSの登録者数	市公式LINE（子育て支援情報を求める人）の登録者数、LINE「子どもなんでも相談」の登録者数、Instagramのフォロワー数の累計を評価	6,191人 ※R7.7.31現在	7,916人	8,936人	9,956人	子育て支援施策が、その情報を必要とする子育て世帯に十分に周知されていないことも不安の一因となっていることから、必要な情報が確実に伝わるかを測るため
		子育て支援課	LINE「子どもなんでも相談」の相談件数	LINE「子どもなんでも相談」の相談件数を評価	416件	450件	500件	550件	利用しやすい相談体制を整備できているかを測るため

※現状値（策定時）は、R7.3.31時点を基本とし、それ以外の場合は、備考欄に時点を記載してください。

## 【後期実施計画】

## 【基本方針と主な取組】

第1章	子どもが健やかに育つ環境づくり	第3節	子どもの育ちへの支援
施策の基本方針	産前、産後、乳幼児期において、健康診査を始めとする様々な支援により、乳幼児期の子どもの心身の健全な成長を見守り支えるとともに、保護者の状況に応じた相談、支援により、育児に対する不安の軽減を図るなど、子どもの健やかな成長を支える体制の充実に取り組みます。 様々な問題で支援が必要な子どもや若者に対し、成長段階や就学段階などに応じた必要な支援を切れ目なく行えるよう支援体制等の充実を図ります。 困り感を抱えた子ども・若者であっても、安心して過ごせる居場所が必要であり、こうした子どもたち・若者たちが、気兼ねなく気軽な気持ちで寄ることができ、さらに相談支援などにより悩みや困り感を和らげる機能を備えた場の充実を図ります。		
想定される主な取組	三条っ子発達応援事業の実施体制の強化（5歳児健診の実施）、母子保健事業の拡充、引きこもり支援の一環としての居場所づくり		

## 【成果指標と目標値】

No.	名称	担当部署	節内の小項目						成果指標とした理由・備考
			成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)	
1	母子保健の推進	子育て支援課	子どものインフルエンザ予防接種の接種率	子育て世帯の経済的負担の軽減とインフルエンザの発症予防をするため生後6か月から高校生（18歳となる年度）までの接種率を評価	38.2%	50.0%	55.0%	60.0%	インフルエンザ接種率の向上を図ることで、保護者の経済的負担の軽減と発症予防が図られることから接種率を指標とする。
			3歳児健康診査受診者精密検査受診率	3歳児健康診査で医師から「要精密検査」と判定された児について、その後の専門医療機関への受診結果から受診率を評価	94.5%	86.0%	87.0%	88.0%	子どもの疾病や障がいを早期に発見し必要な医療に確実につなげるため、健康診査で「要精密検査」と判定された児の医療機関受診率を指標とする。
2	個に応じた切れ目のない一貫した支援	子育て支援課	年中児発達参観（5歳児健診）までに特別な支援や配慮を要する子どもに気付いた割合	特別な配慮が必要な子どもを早期に発見できる体制等が構築できているかを測るため、年中児発達参観（5歳児健診）までにそうした子どもに気付いた割合を評価	78.3%	90.0%	92.0%	94.0%	特別な配慮が必要な子どもを早期に気付くことで早期に適切な支援が行われることから、年中児発達参観（5歳児健診）前に気付いた割合を指標とする。

※現状値（策定時）は、R7.3.31時点の基本とし、それ以外の場合は、備考欄に時点を記載してください。

## 【後期実施計画】

## 【基本方針と主な取組】

第2章	持続可能で個性的な地域産業の振興	第1節	商工業の振興
施策の基本方針	<p>国内需要の縮小等を見据え、この地域の企業が有する高度かつ専門的で多様な技術の可能性を生かした付加価値の向上を支援するとともに、生産年齢人口の減少を補い、1人当たりの付加価値額を高めていくため、デジタル化の推進や企業規模の拡大を支援する。</p> <p>また、従業員、生産設備、ブランドなど、有形無形の貴重な経営資源を有する企業が後継者不在などを理由に廃業し、伝統技術や産業基盤等が失われることがないように、第三者承継も含む戦略的な事業承継を促進する。</p> <p>さらに、地場産業の人手不足が顕在化する中、今後も人口減少が進み、働き手の確保が更に困難になっていくと見込まれることなどを踏まえ、多様な人材が活躍できる環境づくり等を促進し、地場産業の次代を担う人材の確保、育成を図る。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタルトランスフォーメーションの推進</li> <li>経営強化に向けた取組の推進</li> <li>事業承継に向けた意識の醸成と支援体制の強化</li> <li>従業員の満足度向上に資する取組の推進</li> <li>多様な手法による人材の確保及び育成支援</li> <li>情報発信の強化による認知度の向上と魅力の伝達</li> </ul>		

## 【成果指標と目標値】

No.	名称	担当部署	節内の小項目				現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)	成果指標とした理由・備考
			成果指標	成果指標の説明							
1	ものづくり産業の高付加価値化と新事業創出	商工課	高付加価値化に取り組んだ企業の数(累計)	市の支援を受けて新たな市場の開拓や製品の研究開発、設備導入に取り組んだ企業の数	0件	40件	50件	60件	研究開発や設備投資のほか、製品の価値を相対的に高く評価する新市場の開拓がものづくり産業の高付加価値化に必要であるため。		
2	生産性向上の推進	商工課	生産性の向上に取り組んだ企業の数(累計)	市の支援を受けてデジタル化や労働環境の整備に取り組んだ企業の数	62件	100件	140件	160件	生産性の向上におけるデジタル化や労働環境の整備の重要性を理解し、足下の非効率性の改善等に向けた具体的な行動を起こすことが必要であるため。		
3	産業基盤の安定化、強靱化	商工課	事業承継に向けて具体的な行動を起こした企業の数(累計)	市が実施する事業承継に関する支援策を活用した企業の数	8社	15社	25社	35社	事業承継に向けた準備等の重要性を理解するだけでなく、時機を逸することなく具体的な行動を起こすことが必要であるため。		
4	未来志向の人材戦略	商工課	働きやすさアンケートの結果が改善した企業の割合	市の支援を受けた市内企業の従業員満足度の変化を測るため、半数以上の従業員が「以前よりも働きやすくなった」と感じている企業の割合を評価	100.0%	75.0%	80.0%	85.0%	市の支援を受けた市内企業の従業員満足度の変化を測るため、前期実施計画に引き続き成果指標として設定する。		

※現状値(策定時)は、R7.3.31時点の基本とし、それ以外の場合は、備考欄に時点を記載してください。

## 【後期実施計画】

## 【基本方針と主な取組】

第2章	持続可能で個性的な地域産業の振興	第2節	農林業の振興
施策の基本方針	<p>生産コストを下げるための農地の集積化や効率化、より収益性の高い園芸作物への転換などを支援します。          果樹においては、付加価値を高めることが、担い手の確保や特産地としての地位の向上につながることから、産地としての認知度やブランド力の向上を図ります。          また、規模拡大による効率化や集積化が難しく、担い手の確保が困難な状況にある中山間地域農業を守り、環境を保全する多面的な機能を維持するため、地域の取組を支援します。          そのほか、森林の持つ多面的な機能が十分に発揮されるよう、適切に森林の整備等を行う林業の担い手を確保するため、林業所得の向上に向けた取組などを支援します。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手への農地の集積、集約の推進</li> <li>収益性の高い園芸作物への転換、拡大の支援</li> <li>市内産果物の認知度向上の推進</li> <li>中山間地域農業を継続するための地域の取組の支援</li> <li>林業施策の効率化と林業所得の向上の推進</li> </ul>		

## 【成果指標と目標値】

節内の小項目									成果指標とした理由・備考
No.	名称	担当部署	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)	
1	農業所得の向上	農林課	支援を受けた農業者の 販売増加額	経営規模の拡大や効率化等に向け た支援が所得の増加につながって いるかを測るため、支援を受けた農業 者の販売増加額を評価	189,800千円	522,120千円	663,330千円	775,040千円	経営規模の拡大や効率化等は農業所得の向上に当 たつての正攻法であり、後期実施計画においても継 続して取り組んでいくことが必要であるため、前期 実施計画と同様の指標とする。 ※後期策定時の成果指標は前期策定時（R5.3.31 時点）からの累計
2	果樹農業の振興	農林課	果物を返礼品としたふ るさと納税寄附額 (単年度)	市内産果物や産地としての認知度 を測るため、全国の地域産品から選 ばれる仕組みであるふるさと納税の 寄附額を評価	290,000千円	300,000千円	305,000千円	310,000千円	国内での市内産果物の認知度の把握に当たり、市 が計測できるデータであることから、後期実施計画 においても前期実施計画と同様の指標とする。
3	中山間地域農業の振興	農林課	中山間地域等直接支払 制度の対象農地面積	中山間地域農業を維持する地域の 取組の規模を測るため、中山間地域 等直接支払制度の対象面積を評価	273ha	285ha	288ha	291ha	担い手の確保が難しい中山間地域で農業継続の取 組を維持していく観点から、中山間地域等直接支払 制度の対象農地面積を指標とする。 ※数値については現状値と同水準とした。
4	林業の振興	農林課	森林経営計画策定面積 (累計)	効率的な林業施策の見通しを測る ため、一体的なまとまりのある森林 の施策及び保護の計画である森林経 営計画の策定面積を評価	1,146.2ha	1,300ha	1,500ha	1,600ha	林業の振興を進めるため、一体的なまとまりのあ る森林の施策及び保護の計画である森林経営計画の 策定面積を成果指標とする。 ※後期策定時の成果指標は前期策定時（R5.3.31 時点）からの累計

※現状値（策定時）は、R7.3.31時点の基本とし、それ以外の場合は、備考欄に時点を記載してください。

## 【後期実施計画】

## 【基本方針と主な取組】

第2章	持続可能で個性豊かな地域産業の振興	第3節	交流人口の拡大
施策の基本方針	<p>先人より受け継いできたものづくり文化を背景とする「ものづくりのまち」や下田地域の豊かな自然や国内有数のアウトドアメーカーの集積地という特長を背景とする「アウトドアの聖地」が更に際立つよう、他都市との魅力の差別化を徹底する施策を図り、交流人口の拡大に取り組みます。</p> <p>国道289号八十里越区間が開通することから、八十里越街道の沿線自治体等がそれぞれの地域資源を活かしたブランドイメージ発信や認知度の向上に取り組みつつ、3市町による広域連携を継続し交流事業や誘客促進事業等を展開していきます。また、福島県側から新潟県側への交流人口の獲得のため、新潟県側の玄関口となる新道の駅の供用に向けた整備を進め、常に賑わう場となるよう機能充実を図り、施設の魅力を伝える情報発信を行っていきます。引き続き県や県央自治体等との連携を深め、観光資源の魅力向上と周遊性あるコースの提案など関係者への働きかけや情報発信を図ります。</p> <p>インバウンドの推進は、台湾への誘致活動を継続し、キーパーソンと連携した誘客の働きかけを出展イベントでのPRやSNSの活用による情報発信を通じて取組を強化します。</p> <p>昨今の旅行形態等の変化や多様化する観光ニーズを踏まえ、窓口対応やサービスが充実し、多様な観光事業が展開できる自律的観光協会組織の再構築に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>ものづくりファンを対象としたソーシャルメディア等による効果的な情報発信</li> <li>アウトドアファンを対象としたソーシャルメディア等による効果的な情報発信</li> <li>国道289号開通を見据えた誘致活動及びプロモーション活動</li> <li>県、県観光協会、県央各自治体、観光関係者との連携による誘客活動</li> <li>インバウンド向けの市ホームページとソーシャルメディアによる効果的な情報発信</li> <li>ものづくりファンの創出を目的とした事業企画及び情報発信</li> <li>アウトドアファンの創出を目的とした事業企画及び情報発信</li> <li>三条市、只見町、南会津町の3市町による広域連携事業</li> <li>県や近隣市町村の施設と連携した周遊観光メニュー等の開発と情報発信</li> <li>自律的観光協会組織に向けた再構築</li> </ul>		

## 【成果指標と目標値】

節内の小項目									成果指標とした理由・備考
No.	名称	担当部署	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)	
1	差別化の徹底	営業戦略室	ものづくり観光入込客数(単年度)	ものづくりの魅力を感じることができるコンテンツの開発、情報発信などによる差別化の成果を測るため、ものづくりに関する観光入込客数を評価	51万人	61万人	66万人	71万人	それぞれのコンテンツを生かし、更なる観光客の増加を図ることから、入込客数を成果指標とする。
			下田地域観光入込客数(単年度)	アウトドアをテーマとしたコンテンツの開発、情報発信などによる差別化の成果を測るため、下田地域の観光入込客数を評価	52万人	54万人	57万人	62万人	
2	広域観光の推進	営業戦略室	国道289号開通を契機とする誘客のためのイベント出展や啓発活動の数(単年度)	広域観光の推進と八十里越(国道289号)開通を契機とする誘客を目的とした広域的観光イベント出展や啓発活動を行った数を評価	9件	10件	11件	12件	八十里越開通を機に更なる誘客が期待できることから、八十里越をPRするためのイベント出展や活動の件数を指標とする。
3	インバウンドの推進	営業戦略室	外国人観光入込客数(単年度)	外国人観光入込客数を評価	7,801人	9,000人	10,000人	11,000人	市HPやSNSを活用した効果的な情報発信により更なるインバウンド誘客を図ることから、外国人入込客数を成果指標とする。

※現状値(策定時)は、R7.3.31時点の基本とし、それ以外の場合は、備考欄に時点を記載してください。

## 【後期実施計画】

## 【基本方針と主な取組】

第3章	健康で心豊かに暮らせる環境づくり	第1節	健康づくりの推進
施策の基本方針	<p>疾患等の早期発見や重症化予防、メンタルヘルスケアなどに関し、デジタル技術や科学的知見を取り入れるなど、従来とは異なる働き掛けによりそれぞれの課題の解決を図ります。 望ましい生活習慣を身に付けるため、健康に対する意識の向上を図るとともに、それぞれのヘルスリテラシーの段階に応じた適切な働き掛けにより、自らの健康を守るための具体的な行動を促します。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の中で気軽に健（検）診が受診できる環境づくり</li> <li>・ICTを活用した対象者の生活スタイルに合わせた保健指導の実施</li> <li>・ソーシャルメディアを活用した相談しやすい体制の構築</li> <li>・市民の関心事を踏まえた健康情報の発信強化</li> <li>・企業等と協働した健康教育の充実</li> </ul>		

## 【成果指標と目標値】

節内の		備考・成果指標とした理由							成果指標とした理由・備考
No.	名称	担当部署	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)	
1	健康課題へのアプローチの深化	健康づくり課	各種健（検）診の受診率	<p>各種健（検）診を受診しやすい環境が整っているかを測るため、各種健（検）診の受診率を評価</p> <p>①特定健診受診率 ②各種がん検診受診率平均</p>	①47.9%※1 (9/8時点) ②37.7%	①54.0% ②47.0%	①56.0% ②52.0%	①58.0% ②57.0%	<p>疾病等の早期発見や重症化予防を図るため、各種健（検）診受診率を指標として設定する。</p> <p>①特定健診受診率の目標値は、「三条市国民健康保険 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）第4期特定健康診査等実施計画」の目標値である。</p> <p>②各種がん検診受診率の目標値は、国の地域保健・健康増進事業報告の数値を引用していたが、三条市第3次健康増進計画「三条市健康づくり計画」の目標値を基に設定した。</p>
		健康づくり課	特定保健指導実施率	<p>個人の状況に応じた保健指導が実施できているかを測るため、特定保健指導の実施率を評価</p>	37.8%※1 (9/8時点)	57.0%	58.0%	59.0%	<p>疾病等の早期発見や重症化予防を図るため、特定保健指導実施率を指標として設定する。</p> <p>目標値は、「三条市国民健康保険 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）第4期特定健康診査等実施計画」の目標値である。</p>
2	健康意識の醸成及び向上	健康づくり課	健康のための行動を実践している人の割合	<p>健康意識の高まりを測るため、「特定健康診査等における質問票」において健康のために次に取り組んでいると回答した人の割合を評価</p> <p>①1日1時間以上の歩行（同等の身体活動を含む。） ②アルコールの適量摂取 ③タバコを吸わない</p>	①54.1% ②35.3% ③89.0%	①56.7% ②35.5% ③90.3%	①58.0% ②35.6% ③90.9%	①59.3% ②35.7% ③91.5%	<p>市民の健康に関する意識やヘルスリテラシーの状況を評価するため、日常生活において健康を維持・増進するための取組を行っている人の割合を指標とする。</p>

※1 「特定健診受診率」及び「特定保健指導実施率」の現状値（策定時）は、速報値であり、令和8年2月末頃に確定する。

※現状値（策定時）は、R7.3.31時点を基本とし、それ以外の場合は、備考欄に時点を記載してください。

【後期実施計画】

【基本方針と主な取組】

第3章	健康で心豊かに暮らせる環境づくり	第2節	安定した医療体制の確保
施策の基本方針	<p>医師等の医療人材の確保とともに、医療のDX化推進を図るなど、市民が安心して暮らすための重要な基盤である医療提供体制の充実に取り組みます。限られた医療資源を効率的に活用し、一人一人が必要な医療が受けられるよう、適正受診に関する啓発に取組むとともに、医療保険制度の健全な運営を損ないかねない医療費の過度な上昇を抑制するため、疾患等の重症化予防などに取り組みます。</p> <p>済生会新潟県中央基幹病院開院後の新たな医療提供体制を踏まえた救急搬送体制の機能強化を図るため、出動する救急隊員に占める救急救命士の割合を増加させ、的確かつ迅速な救急搬送を実施します。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県と連携した医師確保の推進</li> <li>・医療人材確保に向けた修学支援の実施</li> <li>・医療のDX化の推進</li> <li>・圏域全体での救急搬送体制の確立</li> <li>・市民に対する医療の適正受診に関する啓発</li> <li>・病院及び診療所の相互連携に係る環境整備の促進</li> <li>・適切な救急対応を実施するための救急隊員の能力向上</li> </ul>		

【成果指標と目標値】

節内の 備考・成果指標とした理由									
No.	名称	担当部署	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)	成果指標とした理由・備考
1	医療体制の充実	健康づくり課	国民健康保険及び後期高齢者医療制度加入者の市内医療機関受診件数（医科）の割合	医療を受けやすい環境の目安として国民健康保険及び後期高齢者医療制度加入者の全しせつ件数に占める市内医療機関の受診件数（医科）の割合を評価（現状値は令和6年度）	入院 71.2% 外来 87.2%	入院 73.0% 外来 87.5%	入院 75.0% 外来 87.8%	入院 77.0% 外来 88.1%	市民にとって近くの医療機関で必要な医療を受けられることができる環境が整えられていることが医療体制の充実度を測る目安となるため。
		消防署	救急救命士数	済生会新潟県中央基幹病院開院後の新たな医療提供体制を踏まえた的確かつ迅速な救急搬送を実施するため、高度な知識、技術を習得した救急救命士の人数を評価	42人	44人	46人	48人	県央圏域の医療提供体制に応じた的確な病院選定と、高度な救急対応に資するため、救急救命士の養成及び資格者採用を行うことが有効であるため。
2	適切な医療資源の活用	健康づくり課	新規人工透析導入者数の前年度からの増減数（単年度）	医療費の抑制に向けた取組の成果を測るため、影響が大きい人工透析を新規導入した人数の前年度からの増減数を評価（現状値は令和6年度実績値）	+1人	0人	0人	0人	医療費への影響が大きい人工透析について、新規導入の抑制を図っていくため。 対象：国民健康保険及び後期高齢者医療制度の加入者
		健康づくり課	特定保健指導実施率（再掲）	個人の状況に応じた保健指導が実施できているかを測るため、特定保健指導の実施率を評価	37.8%※1 (9/8時点)	57.0%	58.0%	59.0%	疾病等の早期発見や重症化予防を図るため、特定保健指導実施率を指標として設定した。 目標値は、「三条市国民健康保険 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）第4期特定健康診査等実施計画」の目標値である。

※1 「特定保健指導実施率」の現状値（策定時）は、速報値であり、令和8年2月末頃に確定する。

※ 現状値（策定時）は、R7.3.31時点を基本とし、それ以外の場合は、備考欄に時点を記載してください。

## 【後期実施計画】

## 【基本方針と主な取組】

第3章	健康で心豊かに暮らせる環境づくり	第3節	地域包括ケアの推進
施策の基本方針	<p>重層的支援体制を充実させるため、引き続き、重層的コーディネーターや支援会議等により支援者への支援を行うとともに、共生の地域づくりとして、多分野の地域活動拠点同士の連携を深める取組を行い、協働した取組や地域活動への参加支援につなげます。</p> <p>介護人材確保策として、職場環境改善などによる人材定着、採用力向上などの人材確保、ICT・IoT活用による業務効率化の取組などを進め、並行して、介護事業者、養成校、関係機関などによる介護人材確保対策検討会を継続し、これらの取組の評価や効果的な実施方法、事業者間の連携した取組への発展などについて協議を行います。</p> <p>要支援者など軽度者の多様化するニーズに対応しつつ、個々の状態に応じた効果的な介護予防、自立支援に資するサービス提供を行うため、「介護予防・日常生活支援総合事業」の抜本的な見直しを行います。見直しに当たっては、地域と協働で推進するため、現場の介護事業者と共に事業体系等を検討し、市と現場従事者との役割分担により効果的な運用方法を整理し、令和9年度から新たな形での事業を開始します。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援体制における多職種連携の強化</li> <li>クラウドシステムを活用した情報連携の推進</li> <li>集いの場を契機とした地域交流の促進</li> <li>地域における支え合い、見守り体制の充実</li> <li>ICTの活用による負担の軽減</li> <li>ICTを活用した相談対応、健康管理支援、就労支援の充実</li> <li>外出支援や認知症対策などの新たな介護予防施策の実施</li> </ul>		

## 【成果指標と目標値】

No.	名称	担当部署	節内の小項目				成果指標とした理由・備考		
			成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)		目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)
1	支援体制の充実	地域包括ケア推進課	支援機関のネットワーク構築が図られたと感じる支援者の割合	複合化したケースの個別支援における支援機関間の連携状況を測るため、支援者向けアンケート結果により評価	43.8%	58.8%	88.8%	100.0%	支援機関間の連携により支援の質が向上し、包括的な支援体制が充実したことを測る指標として適切であるため。
			地域づくりにおいて他事業所と連携している事業所の連携箇所数	地域づくりのネットワーク構築状況を測るため、重層的支援体制整備事業実施計画における地域づくり事業の事業所のうち、異なる事業所と連携した取組を行った事業所の連携箇所数を評価	36箇所	54箇所	71箇所	86箇所	世代や属性を超えて交流できる場や個々のニーズに合わせた居場所に参加する人を増加させることが必要であることから、ネットワーク構築状況を測る指標として適切であるため。
2	社会の変化を踏まえたサービス提供体制の整備	高齢介護課	ケアプラン作成において、サービス供給量の影響を受けず、訪問系サービスをプランに位置付けることができているケアマネジャーの割合	ケアマネジャー向けに行っているサービス供給量の不足状況に関するアンケート調査において、訪問系サービスを断られたことがない、又は利用希望日等の調整が必要でも、最終的にはサービスが利用できていると回答したケアマネジャーの割合を評価	81.0%	85.0%	90.0%	100.0%	サービス利用計画書を作成するケアマネジャーに対するアンケート調査がサービス供給量の充足を図る指標として適切であるため。 ※現状値（策定時）は、R8.1月実施の調査結果とした。
3	効果的な支援の実施	高齢介護課	新規認定申請者の平均年齢	事業対象者（※）において、介護予防事業が有効に機能していることを評価 ※事業対象者とは、65歳以上の方で、心身の状況等から、要支援（要介護）状態となることを予防するための援助を行う必要があると「基本チェックリスト」（25問の質問）の実施により該当した方	82.3歳	82.3歳	82.6歳	82.9歳	介護予防事業を利用することにより、フレイル状態を改善させ、また重度化を防止し、介護認定申請をする年齢を遅らせることは指標として適切であるため。 令和9年度から軽度者向けの短期集中予防サービスを見直すことにより、事業対象者の悪化を防ぐ事業に注力する。

※現状値（策定時）は、R7.3.31時点を基本とし、それ以外の場合は、備考欄に時点を記載してください。

## 【後期実施計画】

## 【基本方針と主な取組】

第3章	健康で心豊かに暮らせる環境づくり	第4節	生活における喜びや楽しみの創出
施策の基本方針	<p>多くの市民が学びに触れる機会の創出、持続的で自律的な生涯学習の場の形成及び生涯学習の裾野の拡大を図ります。 文化、芸術を鑑賞又は体験する機会の充実、気軽に楽しめるきっかけの創出及び地域の歴史の掘り起こしと資源の有効活用によって、地域性豊かな文化、芸術の振興につなげます。 多くの市民が多様な形で気軽にスポーツに親しみ、地域や社会に参加することにもつながる機会や環境の充実に取り組みます。 仕事や家庭、趣味だけではなく、コミュニティ活動やボランティア活動などを通じ、個人が地域や社会に貢献することで、生きがいややりがいを感じられるよう、幅広い活動の場の創出を図ります。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・きっかけの1歩事業の実施</li> <li>・講師公募型講座の実施</li> <li>・文化芸術に関するイベントの実施</li> <li>・生涯学習及び文化芸術の担い手の育成</li> <li>・トップレベルのスポーツを体感する機会の創出</li> <li>・世代、性別、障がいの有無にかかわらずスポーツに親しめる機会の充実</li> <li>・自治会等地縁団体による活動の支援</li> <li>・コミュニティ活動の支援</li> <li>・幅広いボランティア機会の提供</li> </ul>		

## 【成果指標と目標値】

No.	名称	担当部署	成果指標	節内の小項目				成果指標とした理由・備考	
				成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)		目標値 (R10年度)
1	生涯学習の推進	生涯学習課	生涯学習講座の参加者数(単年度)	生涯学習の裾野を広げられているかを測るため、生涯学習講座への参加者数を評価	16,952人	17,000人	17,000人	17,000人	生涯学習講座の主な参加者である前期高齢者(65~74歳)の人口が減少していく中、現状の参加者数の維持を目標とするもの。
2	文化、芸術の振興	生涯学習課	文化振興事業の参加者数(単年度)	文化、芸術を楽しむ裾野を広げられているかを測るため、文化振興事業の参加者数を評価	10,447人	10,450人	10,450人	10,450人	文化振興事業の主な参加者である前期高齢者(65~74歳)の人口が減少していく中、現状の参加者数の維持を目標とするもの。
3	スポーツの推進	健康づくり課	トップアスリート体感イベント参加者のうち、初めてトップレベルの競技を直接観戦した人数(累計)	スポーツを楽しむ裾野を広げられているかを測るため、市主催のイベントで、競技を問わず、初めてトップレベルのスポーツを直接観戦した人数を評価	1,100人	1,700人	2,000人	2,300人	スポーツを楽しむ裾野を広げるためには、トップレベルの競技を直接観戦してもらうことが効果的であるため。
			ユニバーサルスポーツイベントへの新規参加者数	世代、性別、障がいの有無にかかわらずスポーツに親しめる機会の充実を測るため、市主催のユニバーサルスポーツイベントへの新規参加者数を評価	298人	300人	300人	300人	世代、性別、障がいの有無にかかわらずスポーツに親しめる機会の充実を測るには、ユニバーサルスポーツイベントに初めて参加して体験した人数を指標とすることが有効であるため。 ※現状値(策定時)は、令和7年11月8日イベント開催時の新規参加者数とした。
4	幅広い活躍の場の創出	地域経営課	自治会等において、新たに主体的な活動を行った団体数(累計)	新規の地域活動の実施状況を知るため、地域課題の解決に資する活動に新たに取り組んだ自治会等の団体数を評価	168団体	248団体	288団体	328団体	令和7年度実績見込み208団体(R6実績168団体+40団体)、各年度40団体増加見込み。

※現状値(策定時)は、R7.3.31時点の基本とし、それ以外の場合は、備考欄に時点を記載してください。

## 【後期実施計画】

## 【基本方針と主な取組】

第4章	全ての人の尊厳を守るまちづくり	第1節	尊厳に対する感覚の深化
施策の基本方針	<p>広く認知されているものの根絶に至っていない権利侵害について、その未然防止に向け、一層の理解促進のための啓発や教育に取り組みます。          これまで必ずしも十分に議論されず、広く認知されていない権利課題について、無知による差別や権利侵害を生まないよう、正しい理解を深めるための取組を行います。</p>		
想定される主な取組	<p>・“ツナガル”プロジェクトの推進 ・性的マイノリティへの理解を深めるイベント等の実施</p>		

## 【成果指標と目標値】

No.	名称	担当部署	節内の小項目				成果指標とした理由・備考		
			成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)	
1	既存の権利課題に対する感度の向上	福祉課	“ツナガル”フォーラムの新規参加者数	障がいをはじめとする多様性への社会の受容度と寛容度を測るため、“ツナガル”フォーラムの新規参加者数を評価	350人	350人	350人	350人	障がいをはじめとする多様性への社会の受容度と寛容度を測るには、“ツナガル”フォーラムに初めて参加した人数を指標とすることが有効であるため。 ※現状値（策定時）は、令和7年12月6日フォーラム開催時の新規参加者数とした。
			共生社会推進企業の認証事業所数(累計)	障がいに配慮した取組等を積極的に行う事業者が増加しているかを測るため、共生社会推進企業の認証事業所数を評価	70事業所	160事業所	250事業所	340事業所	業種、所在地は問わないことが望ましいため、分母のある認証割合から分母のない認証事業所数に変更した。（最終目標値は前回と同じ。）
2	新たな権利課題に対する認知度の向上	地域経営課	性的マイノリティの認知度	性的マイノリティに対する社会の理解度を測るため、アンケート調査により性的マイノリティの認知度を評価	60% (R7.8.31時点)	73.0%	76.0%	79.0%	現状値は、令和7年8月31日時点を記載している。令和7年度末の実績を70%と見込み、各年度3%の上昇見込みだもの。

※現状値（策定時）は、R7.3.31時点を基本とし、それ以外の場合は、備考欄に時点を記載してください。

【後期実施計画】

【基本方針と主な取組】

第4章	全ての人の尊厳を守るまちづくり	第2節	尊厳を守る体制の強化
施策の基本方針	判断能力が十分でない方であっても本人の意思を尊重した暮らしを続けていくために、中核機関による権利擁護支援のための地域連携体制の構築と成年後見制度の推進の取組を着実に進めます。尊厳を傷つけられた当事者が声を上げやすい環境を充実させるとともに、周囲による気づきの強化を図るなど、いじめや虐待などの権利侵害を早期に発見するための取組を推進します。子ども、障がい、高齢など様々な分野で増加し、困難化する権利侵害に対して、社会の変化に即した支援の充実に取り組みます。		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・若者総合サポートシステムの連携強化（子ども家庭サポートセンターの機能強化）</li> <li>・保護者を対象とした家庭教育の充実</li> <li>・保育士や教員など虐待防止のための研修の実施</li> <li>・子どもの虐待に関する相談機能の強化</li> <li>・障がい者差別や虐待に関する相談機能の強化</li> <li>・虐待等への気づきを高める福祉現場等への研修の実施</li> <li>・いじめ認知後の学校の組織的対応への指導と関係機関との連携への支援</li> <li>・成年後見制度の推進基盤の強化</li> </ul>		

【成果指標と目標値】

No.	名称	担当部署	節内の小項目					成果指標とした理由・備考	
			成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)		目標値 (R10年度)
1	早期発見のための取組の推進	子育て支援課	子ども・若者総合サポートシステム新規虐待管理件数	子ども・若者総合サポートシステム虐待防止部会（要保護児童・要支援児童・特定妊婦）での新規虐待管理件数を評価	60件	50件	45件	40件	児童虐待の未然防止や早期支援による新規虐待管理件数の減少を評価する。
1	早期発見のための取組の推進	学校教育課	学校生活アンケートを活用した学校生活充実度に関して得点化した平均値（再掲）	児童生徒が安心して学校生活を送ることができているかを測るため、学校生活アンケートを活用し、学校生活充実度を得点化した平均得点率を評価	84.7%	86.0%	87.0%	88.0%	これまでWEBQUの満足群の割合で評価していたが、定期的に実施する学校生活アンケートの回答状況を活用することで、適時性の高い評価ができるため、成果指標を変更する。 ※学校生活アンケートの回答状況から充実度を得点化して評価する。 ※現状値は、R7.6月時点のWEBQUで学校生活アンケートの質問項目と類似した項目の回答状況から算出した。
2	社会の変化に即した支援の充実	子育て支援課	児童虐待管理の終結率（単年度）	児童虐待に関する支援が充実しているかを測るため、児童虐待管理の終結率を評価	20.1%	40.0%	40.0%	40.0%	前期実施計画では、目標値を60%で設定していたが、終結するまでには一定の時間を要し、さらに終結した虐待ケースは再度虐待管理をすることがないよう慎重に終結を判断するため、目標値を40%に下方修正した。
		福祉課	障がい者虐待管理の終結率（単年度）	障がい者虐待に関する支援が充実しているかを測るため、障がい者虐待管理の終結率を評価	25.0%	60.0%	60.0%	60.0%	前期実施計画では、目標値を100%で設定していたが、虐待ケースの内容が複雑化・重層化している傾向があり支援終結までに一定の時間を要するため、目標値を60%に下方修正した。
		地域包括ケア推進課	支援者アンケート調査における「制度・事業の知識が十分でないため本人に制度の説明ができない」と答える支援者の割合（%）	成年後見支援センターによる適切な制度利用促進に向けた広報、支援者支援の取組を評価	24.4%	20.0%	15.0%	10.0%	本指標は三条市権利擁護のための地域連携ネットワーク協議会における毎年度の中核機関の取組評価指標も兼ねるもの。

※現状値（策定時）は、R7.3.31時点の基本とし、それ以外の場合は、備考欄に時点を記載してください。

【後期実施計画】

【基本方針と主な取組】

第5章	住み良い地域づくり	第1節	生活環境の整備
施策の基本方針	<p>国道289号八十里越区間の開通に伴う福島県側からの流入の増加や済生会新潟県中央基幹病院の開院による交通需要の変化を見定めながら、現在各所で発生している渋滞対策を含む移動の円滑化に向けた計画的な道路ネットワークの強化に国や県と連携して取り組みます。</p> <p>移動の制約を受けやすい高齢者や学生に配慮した持続可能な公共交通体系を構築するため、利便性の向上や新規需要の獲得、運行の効率化などに取り組みます。</p> <p>空き家の増加によって生活環境に著しい悪影響が及ばないよう、空き家を発生させないための取組や既に発生している空き家の積極的な活用、解体に取り組みます。</p> <p>少子化などの社会の変化に適応し、都市環境にもたらず公園や緑地の有益性が最大限に発揮されるよう、その今日的な在り方について検討し、引続き機能や配置等の再構築に取り組みます。</p> <p>日常生活に欠かせない良質な水を安定的に供給するため、水源の確保と保全、計画的な水道施設の更新などに取り組みます。また、良好な水環境を保全するため、汚水処理施設を適切に管理するとともに、公共下水道及び農業集落排水施設への接続率の向上などに取り組みます。</p> <p>健康的な暮らしを支え、生活の質を大きく左右する住まいの快適さを高めるため、断熱性能の向上などの居住環境の充実に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道289号バイパス及び八十里越区間の整備促進</li> <li>・新保裏館線（仮称）北工区の整備の検討</li> <li>・主要幹線市道の整備促進</li> <li>・AIを活用した効率的な配車システムの運用</li> <li>・空き家バンク制度の運用</li> <li>・計画的な水道管路等の更新、耐震化の推進</li> <li>・既存支援制度を活用した下水道接続率向上の推進</li> <li>・住宅の断熱性能の向上に対する補助</li> </ul>		

【成果指標と目標値】

No.	名称	担当部署	節内の小項目						成果指標とした理由・備考
			成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)	
1	道路ネットワークの強化	建設課	主要幹線道路の整備率	道路ネットワーク網の軸となり、移動の円滑化に寄与する幹線道路の整備率を評価	24.6%	32.7%	53.5%	100.0%	道路ネットワークの強化のため、現在事業中かつ概ね令和10年度までの完了を目標としている事業の整備率とした。
2	公共交通の持続可能性の確保	環境課	デマンド交通利用者数 (単年度)	デマンド交通の利便性向上と事業者の持続可能性向上が両立できているかを測るため、デマンド交通利用者数を評価	56,354人	57,200人	58,100人	59,000人	デマンド交通は市内全域をカバーしているため、その利用者数を成果指標とした。
3	空き家対策の推進	環境課	空き家の流通等件数 (単年度)	空き家率の上昇抑制のための取組の成果を測るため、空き家バンクへの登録、除却、市の事業等での活用件数を評価	150件	152件	156件	160件	空き家の流通等件数には、空き家バンク登録件数、解体補助金による除却件数、商店街改修補助金による改修件数を含んでいるため、成果指標とした。
4	公園、緑地等の整備	建設課	公園区分を見直した施設の割合	公園施設適正化計画(案)に基づき、施設の区分見直しの進捗率を評価	0.0%	43.5%	65.2%	100.0%	今後、対象施設について、都市公園法上の都市公園等などに再分類を行い、その分類に合わせた維持管理を行っていく予定であるため、施設の区分見直しの進捗率とした。
5	上下水道の整備	上下水道課	水道管路の耐震化率	安定供給のための施設等が整っているかを測るため、管路の耐震化率を評価	12.0%	検討中	検討中	検討中	水道管路の耐震化を図るため、令和10年度までの目標を設定し、進捗を見える化する。 (指標とする値は、R8.3月策定予定の水道事業ビジョンに合わせて確定する。)
		上下水道課	公共下水道及び農業集落排水施設接続率	水環境の保全や下水道事業の収益が確保されているかを測るため、公共下水道及び農業集落排水施設の接続率を評価	71.6%	72.9%	73.6%	74.2%	水環境の保全及び下水道収益向上の目安としているため、公共下水道及び農業集落排水施設の接続率とした。
6	居住環境の充実	建築課	すまい快適断熱リフォーム補助金の補助件数 (単年度)	良好な居住環境が整っているかを測るため、すまい快適断熱リフォーム補助金の年間補助件数を評価	86件	100件	100件	100件	居住環境の数値化が困難であるため、補助件数を成果指標とした。なお、目標値は令和7年度予算の件数とした。

※現状値（策定時）は、R7.3.31時点の基本とし、それ以外の場合は、備考欄に時点を記載してください。

## 【後期実施計画】

## 【基本方針と主な取組】

第5章	住み良い地域づくり	第2節	社会資本の適切な管理
施策の基本方針	<p>少子高齢化、人口減少、物価・人件費高騰を始めとする様々な社会情勢や地域環境の変化、今日の市民ニーズ、今後想定される維持管理経費などに対応した施設の規模や機能の見直しなどにより公共施設の最適化を進めます。</p> <p>施設の状態を定期的に点検、診断し、異常が認められる場合には致命的な欠陥が生じる前に補修や補強といった対策を速やかに講じることでライフサイクルコストの縮減を図る予防保全により施設の長寿命化に取り組みます。</p> <p>市民生活を支える社会インフラを将来にわたって健全に維持するため、道路等に係る包括的維持管理業務委託の対象事業等の拡大を検討するとともに、その直接の担い手である建設技術者の育成支援等に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<p>・施設規模の見直しや廃止に関する検討 ・計画的な予防保全の推進 ・長寿命化計画の見直し ・包括的維持管理業務の効率化と高度化 ・建設技術者の資格取得に対する補助</p>		

## 【成果指標と目標値】

No.	名称	担当部署	成果指標	成果指標の説明	節内の小項目				成果指標とした理由・備考
					現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)	
1	公共施設の最適化	行政課	廃止等に向けた計画の策定率	公共施設再配置計画で廃止、譲渡等に位置付けたものの、関係者との調整が付かない状態となっている14施設について、廃止等に向けた計画の策定率を評価	0% (R7年度)	100.0%	100.0%	100.0%	公共施設の適正配置を進めることができていないかを測るため
2	長寿命化の推進	行政課	一定期間使用不能となる修繕が発生した施設数	公共施設再配置計画において維持継続と位置付けた施設のうち、年度当初に予定していなかった突発修繕が発生したことにより、一定期間使用不能となった施設の数を実数で評価	0施設 (R7年度)	0施設	0施設	0施設	公共施設の予防保全が適切に実施できているかを測るため
		建設課	舗装修繕が必要な路線の修繕着手率	道路の健全度を測るため、路面の損傷度を調査し、修繕が必要と判定された路線の修繕着手率を評価	37.4%	62.6%	68.7%	80.2%	舗装補修については、着手後、事業完了までに長期を要しないため着手率とした。 現状値をR6年度の数値としなかったのは、前期実施計画におけるR7までの個別施設修繕計画の内、修繕済路線を削除し、新たな路線を追加したものを新たな個別施設修繕計画とするため
		建設課	早期に措置を講じる必要がある橋梁の修繕着手率	橋梁の安全度を測るため、健全度がレベルⅢと判定された橋梁の修繕着手率を評価	51.0%	71.8%	75.7%	76.7%	国の事業採択要件に準じた橋梁の修繕着手率とした。(着手率75%)
3	維持管理体制の整備	建設課	道路等の維持管理に関する要望等の対応率	道路等の維持管理が適切に実施できているかを測るため、包括的維持管理業務導入地域における地域要望等への対応率を評価 (現状値は、過去数年の平均値)	88.5%	91.5%	91.5%	91.5%	現在の業務実施状況モニタリングの指標であるため、包括的維持管理業務導入地域における地域要望等への対応率とした。

※現状値（策定時）は、R7.3.31時点の基本とし、それ以外の場合は、備考欄に時点を記載してください。

## 【後期実施計画】

## 【基本方針と主な取組】

第5章	住み良い地域づくり	第3節	安全、安心の確保
施策の基本方針	<p>市民の防犯に対する知識や意識を高める情報発信などに取り組みるとともに、通学路や公園などにおける子どもを狙った犯罪の発生を未然に防ぐための対策に取り組みます。また、関係機関との連携の下、犯罪の被害者等を支える地域社会の形成に取り組みます。</p> <p>交通安全教室や各種の啓発活動に関係団体と連携して取り組みます。また、交通事故が発生しにくい道路環境を整備するため、通学路の合同点検や必要な安全対策の実施に取り組みます。さらに、公共交通の利便性の向上など、高齢者が運転免許を返納しやすい環境づくりを進めます。</p> <p>除雪体制を維持するため、除雪業務に係る事業者負担の軽減とその主な担い手である建設業者の経営の安定化に取り組みます。また、除雪に係る新技術の導入を図るほか、除雪事業への新規参入を促す取組みを進めるとともに、建設技術者の育成支援に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報や防犯メール等による啓発活動の強化</li> <li>・通学路等への防犯カメラの維持管理</li> <li>・交通安全教室の実施</li> <li>・通学路合同点検の実施</li> <li>・除雪機械の貸与</li> <li>・建設技術者の資格取得に対する補助</li> </ul>		

## 【成果指標と目標値】

節内の小項目									
No.	名称	担当部署	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)	成果指標とした理由・備考
1	防犯対策の推進	環境課	市内の不審者事案発生件数	不審者事案の抑制に対する取組の効果を測るため、不審者事案の発生件数を評価	11件	9件	7件	5件	刑法犯認知件数が増加傾向にある中、不審者事案の抑制に対する取組の効果が測る必要が引き続きあることから、前期実施計画と同数値を目標値として設定するもの。
2	交通安全対策の推進	環境課	市内の交通事故発生件数	交通事故を減らす取組の成果を測るため、交通事故発生件数を評価	135件	132件	129件	126件	高齢者に限らず交通事故発生件数自体を減らすことが重要であることから、交通事故発生件数を成果指標とする。
3	除雪体制の維持	建設課	車道除雪の除雪車1台当たりの除雪延長	迅速な作業を行う除雪体制が整っているかを測るため、除雪車1台当たりの除雪延長を評価	3.19km	3.17km	3.16km	3.14km	1台あたりの作業延長減により作業全体の時間短縮を図っているため、除雪車1台当たりの除雪延長とした。

※現状値（策定時）は、R7.3.31時点の基本とし、それ以外の場合は、備考欄に時点を記載してください。

## 【後期実施計画】

## 【基本方針と主な取組】

第5章	住み良い地域づくり	第4節	地域の維持、活性化
施策の基本方針	<p>人口減少と高齢化が加速する中における地域住民の主体的な活動の重要性を改めて認識してもらうことにより、自治会等による新たな活動を促進します。戦略的な情報発信や移住支援のより良い在り方を追求し続けるとともに、まだ、地方への移住を検討していない人へのアプローチを強化することで、本市への移住者数の増加につなげます。くわえて、移住者間等の交流を促進し、悩み相談などができる体制を整えることで移住者の定住促進につなげます。新たな担い手の確保とあわせ、新たな担い手と地域住民との交流を促進することにより、主体的に活動する人数の増加を図ります。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会、コミュニティ活動の支援</li> <li>・拠点を活用した人の流れを生む取組の実施</li> <li>・移住総合窓口の充実</li> <li>・移住に係る経済的負担等の軽減</li> <li>・学生と地域の交流の場の形成</li> <li>・地域おこし協力隊等を活用した起業家の誘致</li> <li>・移住者の交流促進</li> <li>・定住支援</li> </ul>		

## 【成果指標と目標値】

No.	名称	担当部署	節内の小項目						成果指標とした理由・備考
			成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)	
1	地域活動の維持、活性化	地域経営課	自治会等において、新たに主体的な活動を行った団体数(累計) 【再掲】	新規の地域活動の実施状況を測るため、地域課題の解決に資する活動に新たに取り組んだ自治会等の団体数を評価	168団体	248団体	288団体	328団体	令和7年度実績見込み208団体(令和6実績168団体+40団体)、各年度40団体増加見込み
2	移住、定住の促進	地域経営課	当市の移住支援を活用した移住者数(累計)	移住施策の成果を測るため、各種アプローチによる移住相談や体験等、当市の支援を活用して当市に移住した人数を評価	459人	719人	849人	979人	令和7年度実績見込み589人(令和6実績459人+130人)、各年度130人増加見込み
3	地域の担い手の確保	地域経営課	当市の移住支援を活用した下田地域への移住者数(累計)	人口減少が著しい下田地域への移住施策の成果を測るため、各種アプローチによる移住相談や体験等、当市の支援を活用して下田地域に移住した人数を評価	58人	92人	109人	126人	令和7年度実績見込み75人(令和6実績58人+17人)、各年度17人増加見込み

※現状値(策定時)は、R7.3.31時点の基本とし、それ以外の場合は、備考欄に時点を記載してください。

## 【後期実施計画】

## 【基本方針と主な取組】

第5章	住み良い地域づくり	第5節	自然環境の保全
施策の基本方針	<p>温室効果ガスの排出を実質的にゼロを目指すカーボンニュートラルの実現に向けて、市民、事業者、民間団体、市、それぞれの立場での取組を推進します。地球温暖化の緩和に対する機能を始めとする、森林がもつ多面的な機能を持続的に発揮できるよう、森林の適切な整備を行うとともに、森林資源の有効活用を図ります。私たちを取り巻く様々な自然環境について知るとともに、日常生活や事業活動が環境に与える影響を理解し、市民、事業者、民間団体、市が一体となってそれぞれの立場から自然環境の保全に努めるよう取組を進めます。</p> <p>そのほか、森林の持つ多面的な機能が十分に発揮されるよう、適切に森林の整備等を行う林業の担い手を確保するため、林業所得の向上に向けた取組などを支援します。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設における再生可能エネルギーの利用の拡大</li> <li>・木質バイオマスの利活用の推進</li> <li>・エコクラス認定制度の実施</li> </ul>		

## 【成果指標と目標値】

No.	名称	担当部署	節内の小項目						成果指標とした理由・備考
			成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)	
1	脱炭素社会の推進	環境課	公共施設における再生可能エネルギー利用施設数	脱炭素へ向けた市民の行動変容につながる市の率先した取組の状況を測るため、公共施設における再生可能エネルギー利用施設数を評価	17施設	19施設	20施設	21施設	市として再生可能エネルギーの積極的な活用を広く周知することが重要であるとの観点から、公共施設における再生可能エネルギー利用施設数を成果目標とした。導入にあたっては費用面の検討が必要であり、大幅な増加は困難であるが、利用施設の拡大を目指すため、1年に1施設ずつ増加させることを目標値としたもの
		商工課	中小企業版SBT認証取得企業数（単年度）	脱炭素社会の実現に向けた企業の取組状況を測るため、市の補助制度により中小企業版SBT認証を取得した企業数を評価	0社	5社	5社	5社	中小企業版取得企業数の増加を周知することから、脱炭素経営の意識向上につながることを考えられることから、引き続き補助制度を活用し、認証を取得した企業数を成果目標とし、補助制度創設後の実績を踏まえ、補助金創設後の申請数の実績を踏まえ目標値としたもの
2	森林環境の保全	農林課	森林経営計画策定面積（累計）（再掲）	効率的な林業施業の見通しを測るため、一体的なまとまりのある森林の施業及び保護の計画である森林経営計画の策定面積を評価	1,146.2ha	1,300ha	1,500ha	1,600ha	森林環境の保全を進めるため、森林経営計画の作成及び計画的な施業が有効であることから、第2章持続可能で個性的な地域産業の振興 No.4林業の振興と同じ成果指標とした。
		農林課	植林面積（累計）	自然と人間が共存する緑豊かな魅力ある地域の維持状況を測るため、下田地域の植林面積を評価	62a	74a	80a	86a	植林活動を促進し、里山環境の整備を図ることが重要であることから、植林面積を成果指標とし、毎年拡大を目指すため、1年ごとに6aずつ増加させることを目標値としたもの
3	環境行政の推進	環境課	エコクラス認定数（単年度）	環境保全に対する市民の意識を測るため、小中学校で環境にやさしい活動に取り組んだエコクラスの認定数を評価	17クラス	25クラス	35クラス	40クラス	子どもたちの環境意識の向上と環境教育を推進するため、引き続きエコクラス認定数を指標とし、令和10年度目標値を「第3次三条市環境基本計画」と一致させるもの。

※現状値（策定時）は、R7.3.31時点の基本とし、それ以外の場合は、備考欄に時点を記載してください。

## 【後期実施計画】

## 【基本方針と主な取組】

第6章	災害に強いまちづくり	第1節	災害に強い社会資本等の整備
施策の基本方針	<p>内水による家屋の浸水被害や道路の冠水被害の軽減を図り、市民の生命と財産を守る安全で安心な環境の整備に取り組みます。          私たちの生活を支える様々な社会資本の耐震化を計画的に推進するとともに、老朽化や利用状況などを踏まえて公共施設等の耐震改修の在り方を検討するほか、耐震性の確保された住宅の普及を促進し、突然発生する地震から安全を確保できる生活環境の形成に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<p>・公共下水道事業の推進 ・宅地化等の状況変化に対応した内水対策の推進 ・木造住宅の耐震診断、耐震改修補助の実施 ・住宅の更なる耐震化に向けた検討</p>		

## 【成果指標と目標値】

No.	名称	担当部署	節内の小項目				現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)	成果指標とした理由・備考
			成果指標	成果指標の説明							
1	水害対策の充実	上下水道課	雨水調整池の整備箇所数（累計）	内水対策が必要な区域における浸水リスクの軽減対策の進捗を測るため、雨水調整池の整備箇所数を評価	0か所	2か所	2か所	3か所	引き続き、雨水調整池3箇所の完了を目標とするため、雨水調整池の整備箇所数とした。		
2	地震対策の充実	上下水道課	水道管路の耐震化率（再掲）	震災時において安定的に給水できるかを測るため、管路の耐震化率を評価	12.0%	検討中	検討中	検討中	水道管路の耐震化を図るため、令和10年度までの目標を設定し、進捗を見える化する。（指標とする値は、R8.3月策定予定の水道事業ビジョンに合わせて確定する。）		
		建築課	木造住宅の耐震改修費の補助件数（単年度）	震災時における住環境の安全性を測るため、木造住宅の耐震改修費の補助件数を評価	10件	5件	5件	5件	耐震化率の推移を測ることが困難であるため、耐震改修の補助件数を成果指標とした。なお、目標値は令和7年度予算の件数とした。		

※現状値（策定時）は、R7.3.31時点を基本とし、それ以外の場合は、備考欄に時点を記載してください。

## 【後期実施計画】

## 【基本方針と主な取組】

第6章	災害に強いまちづくり	第2節	災害から命を守る仕組みづくり
施策の基本方針	<p>行政が発した避難情報などを主体的に活用し、命を守るための正しい行動を自ら躊躇なく起こせるよう、自助に関する意識の啓発や知識の向上に取り組むとともに、平時における訓練機会の提供などに取り組みます。</p> <p>地域ぐるみの災害対応の必要性や重要性など、共助に関する意識の啓発、知識の向上に取り組むとともに、それぞれの実情に即した新たな地域防災の枠組みについて地域と協働で検討を進め、必要な体制の構築等を支援します。</p> <p>市民の主体的な行動を促すための意識の啓発や知識の向上に取り組むとともに、より効果的な避難情報の発令方法などを検討するほか、各種災害への対応力を高めるため、震災・原子力災害等に関する被災事例や対策の先行事例などを研究し、災害対応マニュアルの実効性の向上、訓練を通じた検証、改善等に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各種広報や研修会、説明会の内容の充実</li> <li>• 防災について学べるイベント等の開催</li> <li>• 各種訓練等の内容の充実</li> <li>• 地域防災研修会や学校等での防災教育の実施</li> <li>• 災害時要援護者の避難支援体制の見直し</li> <li>• 危機感を伝える呼び掛け方等の工夫</li> <li>• 地元企業への消防団PR活動</li> </ul>		

## 【成果指標と目標値】

No.	名称	担当部署	成果指標	節内の小項目				成果指標とした理由・備考	
				成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)		目標値 (R10年度)
1	自らの安全を守る知識の向上、実践	行政課	出前講座や防災訓練等で災害時にとるべき行動を学習、実践した人数(単年度)	命を守るための正しい行動を自ら躊躇なく起こせる市民が増加しているかを測るため、災害時にとるべき行動を学習、実践した人数を評価	1,511人	2,000人	2,320人	2,640人	自助に関する意識の啓発等を実施できているかを測るため
2	地域防災力の維持、向上	行政課	共助を促進するための訓練や研修会等への参加団体数(単年度)	災害時に地域ぐるみの実効性のある共助体制が構築されているかを測るため、共助を促進するための訓練や研修会等への参加団体数を評価	30団体	55団体	65団体	75団体	共助に関する意識の啓発等を実施できているかを測るため
3	実効性のある減災体制の構築	行政課	震災等の教訓を踏まえた災害協定締結数(累計)	実効性のある減災体制が構築されているかを測るため、全国各地の教訓などを踏まえた災害協定を締結し、その締結数を評価	4件	5件	6件	7件	実効性のある減災体制が構築されているかを測るため
		消防本部 総務課	消防団員数(全団員)	消防団の充足状況を測るため、消防団員数を評価	969人	991人	1,013人	1,035人	実効性のある減災体制が構築されているかを測るため
		消防本部 総務課	消防団員数(学生)	消防団の持続可能性を測るため、学生消防隊員団数を評価	53人	53人	54人	55人	実効性のある減災体制が構築されているかを測るため

※現状値(策定時)は、R7.3.31時点の基本とし、それ以外の場合は、備考欄に時点を記載してください。